

いちき串木野市内就労者優待制度

◎提言内容

- ・市内の就労者が市内店舗（加盟店）において買い物をした際に受けられる優遇制度
- ・就労者である証明書を提示することで一定額の割引を受けることが出来る。

◎目的

- ・当市だけでなく全国的に慢性的な労働者不足を解消し、事業所ひいては当市の発展に繋げる

◎現状と展望

・現在、地方を中心とした慢性的な労働者不足が問題となっている。当会で行ったアンケート調査でも「労働者が足りていない」という回答が数多くあった。原因としてはまず人口減少が挙げられるが、他にも市内居住者が市外で就労することによる労働力の流出も挙げることができる。人口減少に関しては全国的に起こっていることで歯止めをかけるのはなかなか難しいのが現状であると感じる。したがって労働力の流出を少しでも抑え、また市外からの労働者を確保する事が喫緊の課題である。

そこで労働者不足解消の一助として市内就労者への優遇制度を提言したい。具体的には市内就労者である証明書を提示することで一定額の割引を受けることが出来る。という制度である。

この制度によりまず市内就労者には通常よりも低価格で商品を購入できる事で「いちき串木野で働けば安くで買い物が出来る」と感じてもらい、いちき串木野市内で働くことのメリットを市内外へアピール出来る。また、いちき串木野での購買人口が増加すれば市内店舗の売上増にも繋がり、さらに、市外への労働力の流出を抑え、市内での労働力を確保することができれば、労働力不足により実施できなかった事業の拡大、新商品の開発または新規事業への参入などにより事業所の発展が見込まれる。さらに国が行っている地方創生の助成金を活用することで運転資金の財源を確保してみてもどうだろうか。その後は事業所が発展することで当市の税収も増加するので優遇制度で使用する財源は確保出来るものと思われる。もちろん事業所が発展すれば就労者の賃金増加にも繋がり、より安心していちき串木野市で暮らしていくことが出来る。

最後に、いちき串木野市の今後の発展には各事業所の成長が必要不可欠であり、その為には民・官が共に知恵を出し合い、協力していくことが大事であると感じている。

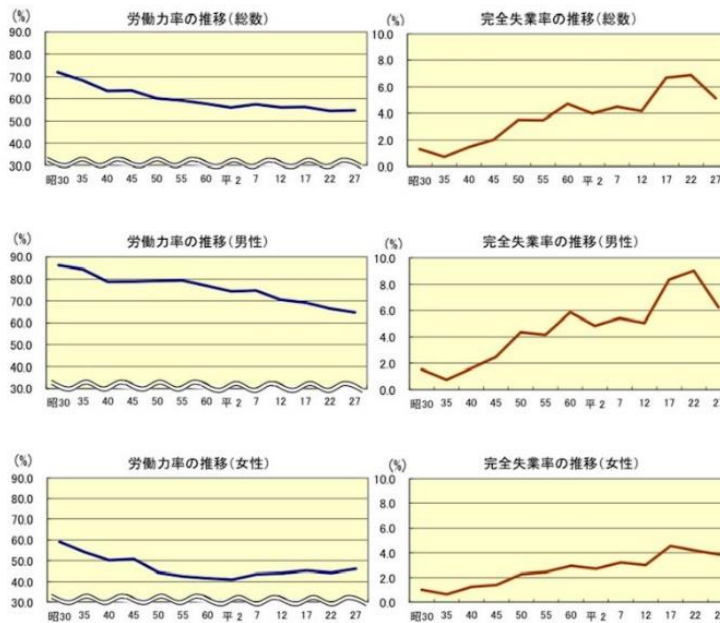
1、本市の人口と労働者人口の推移

1. 人口の推移

年次	世帯数	人口			1世帯当りの人員	摘要
		総数	男	女		
平成 12 年	12,754	34,266	15,747	18,519	2.7	国勢調査 10月1日
13	12,684	33,997	15,646	18,351	2.7	県推計人口10月1日
14	12,758	33,866	15,614	18,252	2.7	県推計人口10月1日
15	12,788	33,597	15,520	18,077	2.6	県推計人口10月1日
16	12,766	33,323	15,432	17,891	2.6	県推計人口10月1日
17	12,684	32,993	15,329	17,664	2.6	国勢調査 10月1日
18	12,720	32,619	15,112	17,507	2.6	県推計人口10月1日
19	12,660	32,177	14,944	17,233	2.5	県推計人口10月1日
20	12,622	31,697	14,666	17,031	2.5	県推計人口10月1日
21	12,643	31,373	14,523	16,850	2.5	県推計人口10月1日
22	12,315	31,144	14,480	16,664	2.5	国勢調査 10月1日
23	12,201	30,755	14,298	16,457	2.5	県推計人口10月1日
24	12,212	30,532	14,206	16,326	2.5	県推計人口10月1日
25	12,216	30,211	14,040	16,171	2.5	県推計人口10月1日
26	12,198	29,788	13,850	15,938	2.4	県推計人口10月1日
27	12,159	29,282	13,609	15,673	2.4	国勢調査 10月1日
28	12,143	28,902	13,436	15,466	2.4	県推計人口10月1日
29	12,073	28,361	13,169	15,192	2.3	県推計人口10月1日
30	12,000	28,032	13,031	15,001	2.3	県推計人口10月1日
令和 元	11,965	27,644	12,826	14,818	2.3	県推計人口10月1日
2	11,973	27,511	12,745	14,766	2.3	国勢調査 10月1日

資料: 企画政策課

上の表から分かるように平成 12 年から令和 2 年までの 20 年間で 6,755 人 (20%) 減少している。世帯数としても平成 12 年が 12,754 世帯であるのに対し令和 2 年は 11,973 世帯で 781 世帯 (6%) 減少している。以上の事から人口・世帯数共に年々減少していることが分かる。



(平成 27 年国勢調査より)

15歳以上人口の労働力状態の推移

年次	15歳以上人口(人)					労働力率 (%)	完全失業率 (%)
	総数 1)	労働力人口		非労働力 人口			
		総数	就業者		完全失業者		
総数							
昭30	27,457	19,763	19,505	258	7,694	72.0	1.3
35	26,932	18,381	18,251	130	8,540	68.2	0.7
40	28,015	17,783	17,524	259	10,226	63.5	1.5
45	28,338	18,023	17,661	362	10,315	63.6	2.0
50	28,667	17,225	16,619	606	11,442	60.1	3.5
55	29,306	17,334	16,729	605	11,935	59.1	3.5
60	29,521	17,000	16,199	801	12,501	57.6	4.7
平2	29,547	16,509	15,852	657	13,030	55.9	4.0
7	29,639	17,015	16,252	763	12,609	57.4	4.5
12	29,283	16,384	15,701	683	12,887	56.0	4.2
17	28,656	16,095	15,016	1,079	12,501	56.2	6.7
22	27,261	14,816	13,793	1,023	12,390	54.3	6.9
27	25,666	14,008	13,289	719	11,562	54.6	5.1
男性							
昭30	13,038	11,237	11,065	172	1,801	86.2	1.5
35	12,561	10,597	10,517	80	1,964	84.4	0.8
40	13,071	10,284	10,119	165	2,786	78.7	1.6
45	12,943	10,212	9,960	252	2,731	78.9	2.5
50	12,976	10,276	9,828	448	2,700	79.2	4.4
55	13,220	10,500	10,062	438	2,703	79.4	4.2
60	13,379	10,289	9,685	604	3,084	76.9	5.9
平2	13,246	9,842	9,365	477	3,402	74.3	4.8
7	13,189	9,852	9,318	534	3,328	74.7	5.4
12	13,225	9,320	8,848	472	3,897	70.5	5.1
17	13,107	9,062	8,303	759	4,003	69.1	8.4
22	12,492	8,299	7,548	751	4,166	66.4	9.0
27	11,774	7,610	7,136	474	4,105	64.6	6.2
女性							
昭30	14,419	8,526	8,440	86	5,893	59.1	1.0
35	14,371	7,784	7,734	50	6,576	54.2	0.6
40	14,944	7,499	7,405	94	7,440	50.2	1.3
45	15,395	7,811	7,701	110	7,584	50.7	1.4
50	15,691	6,949	6,791	158	8,742	44.3	2.3
55	16,086	6,834	6,667	167	9,232	42.5	2.4
60	16,142	6,711	6,514	197	9,417	41.6	2.9
平2	16,301	6,667	6,487	180	9,628	40.9	2.7
7	16,450	7,163	6,934	229	9,281	43.5	3.2
12	16,058	7,064	6,853	211	8,990	44.0	3.0
17	15,549	7,033	6,713	320	8,498	45.2	4.5
22	14,769	6,517	6,245	272	8,224	44.1	4.2
27	13,892	6,398	6,153	245	7,457	46.1	3.8

1)労働力状態「不詳」含む

(平成27年国勢調査より)

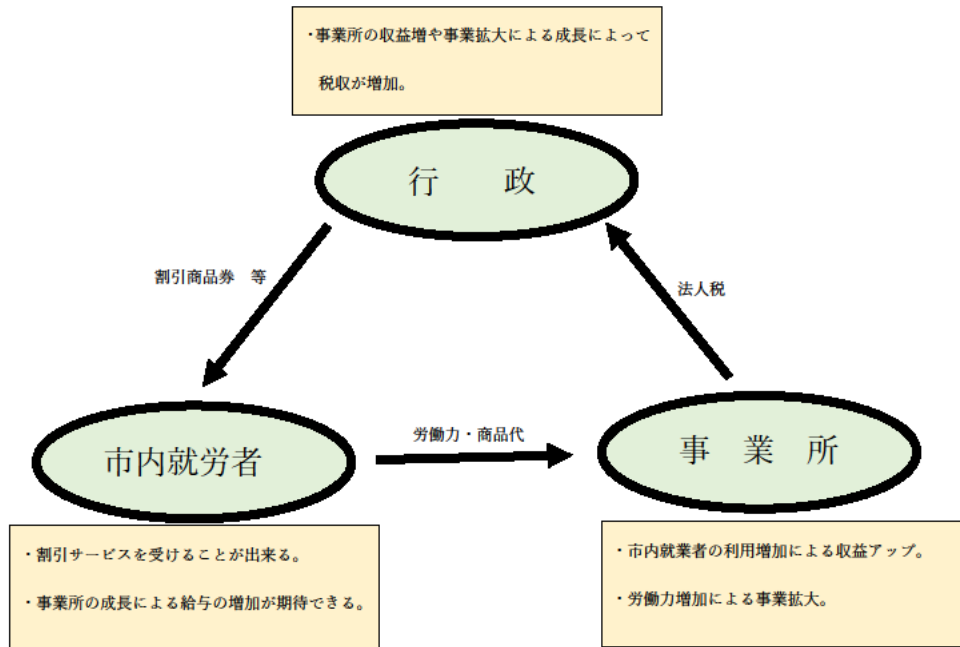
上の表は労働力人口と労働力率を示している。

平成27年における本市の労働力人口（就業者及び完全失業者）は14,008人で、平成22年に比べると808人（5.5%）減少している。

就業者数は13,289人で、平成22年に比べ504人（3.7%）減少している。男女別にみると男性412人（5.5%）、女性92人（1.5%）となっている。

以上の事から、本市では人口及び就業者数共に減少している。人口・世帯数の減少は避けられないことから、市外居住者の労働力確保は喫緊の課題といえる。

2、割引制度について



◎この割引制度は行政・就労者・事業所にとって非常にメリットが大きいと思われる。市内就労者は市内加盟店において一定の割引を受けることが出来る。そして、飲食店や小売店は割引制度を利用した就労者からの購買・飲食の増加が見込める。顧客が増えることで売上が増加し新規雇用や新商品の開発などが行われ企業の成長に繋がる。また、建設・建築業においては割引制度には一見関係が無いように思えるが、割引制度を適用している本市で働こうとする者が増加することにより建設・建築業での就業者の増加が見込める。すると今までは人員不足が原因で実施できなかった事業の拡大を図る事が出来るようになる。

このように考えると市内全事業所にメリットがあり、さらに、事業所が拡大・成長するという事は給与の増加にも繋がり、就労者にとっても割引制度があるため市外よりも安くで品物が購入出来る上、給与も増加するという事になる。

また、事業所が拡大・成長することで法人税の増加も期待できる。さらにいちき串木野市内で働くことのメリットを知ってもらう事で居住者が増えれば市民税の増加も見込める。

このように行政・就労者・事業所の好循環が生まれることは、市外からの移住者の増加にも期待が持てるので人口減少にも歯止めがかかる可能性もあり、ひいては本市の発展に大いに繋がることになる。